

令和6年12月定例会 一般質問通告要旨

【4番：菅原アキ子議員】

1. 「地域計画」の進捗状況は

高齢化や後継者不足による農業者の減少が進んでいく中で、地域の農地が適切に利用されなくなることが、これまで以上に懸念されている。そのため国は、令和5年4月より地域農業のあり方を示した「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、「目標地図」を新たに作成することを義務付けた。その策定期間は令和7年3月末日までとなっている。

村も農家戸数が減少してきており、基幹産業である農家数の減少は、村の将来に多大な影響を及ぼすのではないかと懸念される。

(1) 概ね、10年後の農地利用を想定した「地域計画」は、現在どのように進められているのか。その際、補助事業は、どのように関わってくるのか。

(2) 農家戸数を維持するために、さらなる取り組みが必要と思うが、現状と課題への対応、将来、村の農業をどのようにしていきたいのか。

村長のお考えを伺いたい。

2. いじめ問題の現状と対応は

不登校の小中学生が2023年度は34万6482人に上り、過去最多となったことが文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。

いじめは、小中高校などが認知した件数は73万2568件で、生命や心身への被害や長期欠席などを含む「重大事態」は、1306件といずれも過去最多となっている。コロナ禍でいったん崩れた生活リズムを立て直すのが難しいことや、無理してまで学校に行かせなくてもよいという意識の広がりがあるのではと見られているが、教職員の多忙さが課題となっている中で、村では情報モラル教育にも熱心に取り組まれていると認識している。

子どもの心身に深刻な被害を生じさせる「いじめ」や「ネットいじめ」への現状と対応について、学校現場ではどのように把握し、取り組まれているのか、伺いたい。

【6 番：菅原史夫議員】

1. 少子化対策の要であるこども園の利用促進を

わが国は少子高齢化による人口減少が進んできている。特に少子化は顕著であり 11 月 5 日は発表された厚労省の人口動態統計（概数）では今年上期の出生数は 32 万 9998 人で前年比△ 6.8 %であり、年間で 70 万人を割り込み過去最低の公算である。

わが国では第 1 次ベビーブーム期で 270 万人、第 2 次ベビーブーム期（1970 年～ 74 年）は年間約 200 万人の出生であったがその後減少に転じ 10 年ほど前に 100 万人を割りこのころから減少の幅が大きくなっている。

本村もその例外ではなく最近では 10 人前後の出生数である。

第 2 期大潟村コミュニティ創生戦略の目標値 21 人を大きく下回っている。これは将来の村の存続にかかわる最重要課題である。

人口減少対策は地域外からの移住定住も併せて考えるが、移住定住先を決める際に、住環境、仕事環境とともに子育て・教育環境が大きな要素になるのではないか。

そこで特に子育てに重要なこども園施設について、

- （1）子育て世代への経済的支援としてこども園給食完全無償化、3 号認定の保育料無償化ができないか。
- （2）こども誰でも通園制度（親の就労関係なく子供を時間単位で預けられる制度）が令和 8 年から全国導入されるが本村こども園の対応は。
- （3）入園要件で就業証明書や調査書の提出が必要になるがその理由は。
- （4）通年土曜日保育の検討を。

2. 高収益作物振興の継続を

本年産の米価は大幅にアップし生産者としては少し安堵した。物価の高騰等を背景に生産費は増大していたが販売価格はそれに見合わない価格で長年推移していたためである。しかし米の国内需要は確実に減少しているためこの米価の水準が今後とも維持されるか不明である。

またこの米価大幅アップにより村、農協が進めてきた高収益作物の振興が減速するのではと危惧するところである。

畑作物は一度辞めたら再度取り組むことはなかなか難しい。

また現在進められている国営かんがい施設更新事業のグランドデザインにも高収益作物の取組をうたっている。高収益作物の拡大、振興に向け生産者の動機付けの

ためにも更なる支援策も必要と思うが当局の考えは。

3. 2027 年蛍光灯生産、輸出入禁止について

水銀に関する水俣条約に基づく国際的な規制で 2027 年末で蛍光灯の生産、輸出入が完全に禁止される。蛍光灯は生活に非常に身近なもののため住民生活はもとより企業にも様々な影響がある。

(1) 村も役場庁舎の LED 化はすでに行ったが他の公共施設の状況はどうか。また未更新のものはどのような計画で進めるつもりか。

(2) 中小企業等には補助金があるようだが村内事業者への周知は考えているのか。

(3) 村民への周知も必要と考える。広報等で掲載するなど周知方法を検討する必要があるのではないか。

【10 番：大井圭吾議員】

1. 秋田県立大学との提携事業について

村内には、秋田県立大学の学生寮や農学系の施設があります。

現在、多数の学生が村内の農家で主に種まき作業や苗積み作業のアルバイトを担っており、学生は農家での作業体験やアルバイト代を得ることができ、農家の方は人手の必要な時に十分な労働力を見つけることができる関係性が築かれているかと思っています。

更に、干拓地独特の土壌の調査や村の農業等において県立大学の先生方の協力を仰いでいると認識しております。

まず、ここでお尋ねしたいのが、今までどのようなスタンスで村と県立大学が関係性や連携を進めてきたのかということを改めて伺いたい。

そして、村としてはこれから県立大学との連携体制についての方向性をどのようにお考えなのか、合わせてお答えいただきたい。

その上で、村の人口減少が着実に進んでいる現在、せっかく村に住んでくれた学生を毎年数名でも村に残ってもらえる方法を考えてみてはいかがかと、例えば大学と提携した周年栽培できる施設園芸のプロジェクトを進め、希望する学生には卒業後も村に残って同プロジェクトに携わっていただき、最終的に独立して施設園芸経営を担ってもらう等の体制を考えてみてはいかがかと提案いたします。

2. 令和 7 年度の米作付けに対する村の考え方について

来年度の米の作付けについて、なかなか政府の方針、補助事業等についてもまだまだ未確定の段階ではありますが、稲作農家としては少しでも早く何かしらの作付計画を決める根拠となる情報が欲しいと思っていますところです。現時点で村で考えている（長期的なスパンを踏まえて）農家の利益となる作付け形態につて予測の部分も多いかと思いますがご説明ください。

【9番：三村敏子議員】

1. 診療所を建て替えし、整骨院の併設を

議会の委員会でも診療所が老朽化しており、建て替えして頂きたいとの要望があることを何度か聞いた。診療所は昭和46年（1971年）に建築され、すでに50年以上経過している。平成29年に策定された公共施設等総合管理計画では、建設後50年以上経過しているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わず、60年を経た年度に建て替えることを仮定して、更新費用が試算されている。令和3年に作成された公共施設等個別施設計画では、診療所の法定耐用年数は39年となっている。村民からは、村に整骨院があればと要望されている。診療所を建て替え、整骨院スペースを併設し、開業される方を募集しては、いかがか。

2. 自治会活動の運営方法と、住区花壇のあり方について

住区花壇については、6月定例会で菅原アキ子議員が一般質問され、第3期総合村づくり計画を作成される際に検討していきたいとの答弁であった。その後も村民から住区花壇のお世話について、半強制になっているように感じ、一人暮らしや高齢者のみの世帯にとっては、つらい状況になっているとの訴えがあった。また、一人暮らしの高齢者の方からは、住区費が高いので、どうにかならないかとの声もあった。

県の男女共同参画社会推進においては、自治会の役員に女性が少数であり女性の意見が反映されにくい状況である事等が課題となり、女性役員が活躍している自治会の例の紹介や講演を行っている。村でも自治会女性役員を増やした事例を大館市の町内会会長を講師に勉強したが、あいにくコロナ禍であり、参加者が非常に少なかった。村の自治会運営で課題と思うのは、総会に女性が出席している住区が少ないこと。住区の主な役員に女性が入っていない場合が多いこと。役員任期が1年で輪番制のため、課題が熟議されにくいこと。があげられると思う。

自治会活動等、村づくり計画で話し合うとの答弁は、他の課題を質問した時また

びたび聞かれる答弁だが、村づくり計画は、広範であり熟議できる場とはなっていないと思う。自治会運営の課題について村長はどのようにお考えか。

【４番：黒瀬友基議員】

1. 公募型による新たな地域活動への助成を

近年、自治会単位での花いっぱい運動やスポーツ大会などのコミュニティ活動については、村ができて 60 年が経過し、世代交代、各世帯の年代や構成、職業や働き方の多様化などの時代の変化の中で、様々な課題が聞こえてくる。

生活や働き方が多様化する中で従来の自治会活動への参加が難しい状況の人もあるが、一方で、子育てや福祉、介護、また文化・芸術・スポーツなど同じ関心ごとに関しては、仲間と共に関心を持つ分野において、地域内の課題を解決する活動や、地域活性化のための活動を行いたいという人もいると考える。

村ではこれまでも村の社会教育団体や各種芸術・文化・スポーツ団体への支援も行っていて来ていると思うが、時代も変化してきている中で、既存の団体や、枠組みにとらわれない、新たな形で地域での活動を開始したいと考えている方に対する支援も必要ではないか。

会員同士だけの活動に留まらず、地域の方を対象としたボランティア活動やイベントの開催、地域の不特定多数の方を巻き込んでの活動など、地域内に新しい活動が多く芽生えることは、地域の活性化や、将来的なコミュニティ活動の活発化にもつながっていくように考える。

新たに、地域活動を行う任意団体への公募型の支援事業を行ってはいかがか。

2. 脱炭素先行地域事業の進捗状況は

脱炭素先行地域事業は令和 4 年～令和 8 年の 5 か年の事業であるが、すでに全体の半分以上が過ぎた状況である。全体的に当初の計画よりも遅れが発生しており、今後あと約 2 年でどこまで計画を実現できるか不安が残る。

(1) もみ殻バイオマス熱供給事業の進捗状況、課題は

もみ殻バイオマス熱供給事業については、令和 6 年 7 月に竣工し、その後試運転・熱供給が行われているような状況であるが、現状の進捗と課題は。

(2) 第二期以降のもみ殻バイオマス熱供給事業の計画について

現在、ボイラー 2 基が導入されているが、当初は、もみ殻ボイラー 4 基を設置し、ホテル・温泉・健康館、ひだまり苑、小中学校、役場、学生寮などへの

熱供給を予定していたと思うが、残り2年の先行地域事業の間に残りのボイラー2基の設置や熱導管の延長、熱供給先の追加などを行うことは可能か。

もみ殻バイオマス熱供給事業のボイラー数、熱供給先などについて、現状での計画、及び現時点で決まっている今後の計画における変更点、課題などあれば説明頂きたい。

(3) CO2 排出実質ゼロ達成の実現は

脱炭素先行地域事業は、2030 年までの脱炭素先行地域内の民生部門電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロ達成を要件としていると理解している。

5 か年の脱炭素先行地域事業の事業期間が折り返し地点を過ぎ、計画変更や遅延がある中、現状でその達成は可能か。

【1 番：松本正明議員】

1. 大雨災害に備えたハザードマップの整備を

令和5年7月14日から18日にかけて、梅雨前線が停滞し、総降水量が多いところでは400mmを超え、72時間雨量では6つの観測所で史上1位という記録的な大雨となった。

また今年の7月24日から26日にかけて秋田県と山形県を中心に大雨に見舞われ、総降水量が500mmを超えるなど、近年は水害が全国で多発する状況である。

村の過去最大日降水量は2013年9月の148mmで、日最大一時間降水量は2005年9月の61mmである。また月最大72時間降水量は2022年8月の208mmであった。近年温暖化の影響により、線状降水帯が発生し、全国的に水害も頻繁及び大規模化していることは周知のことである。

村においては河川の氾濫による流木及び土砂崩れ等は考えにくいですが、農地及び格納庫、住宅の灌水は多大な被害が出る可能性が否定できない。以前他の議員（菅原史夫議員）の質問で「昨今の異常気象を考えると豪雨による浸水の想定も必要と考える。マップ作りも含め検討していく」との答弁もあり今後対策が急務であると考えます。

そこで以下の点について質問したい。

- (1) 北部、南部排水機場の排水能力は最大日降水量何mmまで対応できるのか。
- (2) 住宅地が内水氾濫で浸水するのは、どの位の雨量で起きる可能性があるのか。
- (3) 現在、村のハザードマップは地震が発生し津波による堤防が決壊した場合を想定しているが、内水氾濫を考慮したハザードマップの作製も併せて必要では

ないか。

(4) 幹線排水路及び支線排水路の浚渫等、今後の整備の予定は。

(5) 6月に「令和5年大雨災害の検証と今後の対応」が出された。対応の状況、円滑に対応できた点、課題、今後の方向性・対応が記されているが、村の対応は。

【7番：齋藤牧人議員】

1. 大潟村住区の除排雪支援に関する件

大潟村では高齢者のみの世帯・母子世帯を対象にした戸別の除雪支援を社会福祉協議会がボランティア活動として実施している。この活動は事前に予約することでボランティアが対象住宅の除雪を行うものであるが、排雪は対象外としている。

しかし、他の住区に比べ区画面積が狭い中央3番地は除雪した際の雪の置き場が少なく、雪が続くと一時的に雪を置く場所を確保することがむづかしい。また、住人の多くは農家の関係者であることから除雪した雪を運搬する車両および機材を持っていることが多いが、一部の世帯は所持しておらず、村内の雪捨て場に雪を運搬することが困難なケースもある。

加えて、除雪のボランティアは社会福祉協議会への申し込みによるものであるが、直近では2022年には雪下ろし作業中に亡くなった高齢男性もあり、自力でできると思っても単独で除雪を行うと事故の可能性も高くなる。

以上の状況を踏まえると、自治会レベルで住区ごとの除排雪が必要な世帯を把握し、計画的な除排雪を行うことが必要ではないか。ただ呼び掛けても能動的な活動になることは期待しにくいいため、行政が自治会をはじめとする関連団体の間に入って住区の除排雪支援メニューを構築したほうが良いのではないか。村長のお考えをお聞かせいただきたい。

2. 生態系公園に関する件

来年度譲渡される生態系公園について、その利活用については専任の地域おこし協力隊の方が中心となって活動していることは承知している。実際、カタマルシェなどのイベントが定期的に行われ、盛況であることは大きな成果であると感じている。一方で、譲渡後の維持管理や利活用については今後も従来同様の景観維持がなされるのか他、村民の関心が高い。以下、3点についてお聞かせいただきたい。

(1) 当局として利活用について今後どのように活動し、どのようなゴールを設定

しているのかお聞かせいただきたい。

(2) 今後の利活用の検討について具体的なタイムラインは。また、村民が意見を交わすことができる検討委員会等を設置することも重要と考えるが、実施の予定はあるか。

(3) 維持管理について、どのような方針になるのか。現在の検討状況をお聞かせいただきたい。

【5 番：松橋拓郎議員】

1. 部活動の地域移行の現状と今後の方向性について

部活動の地域移行については当議会でも過去に何度か取り上げられているが課題が多く、現状を確認する意味も込めて私からも質問する。

部活動の地域移行の為に 2023 年～2025 年の 3 年間で改革推進期間と定められ、この間に公立中学校の休日の部活動を地域の指導者へ移行することが目標として掲げられている。この施策について調べてみると、現状では地域の実情に応じて可能な限り早期に実現する、という表現となっているが、地域移行の方針自体は決定していて、その後の平日を含めた完全移行のことを考えると比較的緊急性が高いテーマであると言える。

部活動の地域移行は教員の働き方改革の議論等の中から生まれたものである。私は教員免許を取得する課程で教育実習をさせていただいた。また、実際に教員として教育現場に立つには至っていないものの、地域の指導者として大潟村の中学生にボートの指導をする経験をしてきた。子供たちと向き合った時間はかけがえのない財産となったが、このような経験から教員の多忙さや、仕事が終わった後や休日の時間を利用して子供たちに指導することの負担感については多少なりとも理解しているつもりである。以上のようなことから部活動の地域移行については積極的に推進すべきであるという立場である。

部活動の地域移行の議論の際、勝負にこだわりすぎる地域の指導者と勝負だけではない大切なことがあるとする教員との二元論になりがちである。以前、教育委員会の部活動地域移行に向けた意見交換の会議に出席した際、ある地域の指導者が次のようなことを言っていた。「子供たちを勝たせる為に一生懸命やっている。それを否定されてしまったら我々は何をモチベーションにすれば良いのか分からない」。その場では共感できなかったが、今となって考えてみると確かに、純粋に技術指導をしてくれる地域の指導者に部活動の教育的側面を求めるのは少しハードルが高い

ようにも感じる。一方、教員が部活動の顧問になる際、必ずしもその競技や活動について専門的な指導ができるとは限らない。学習指導要領の中では部活動は自主的な活動と定義されているが、学校教育の一環として扱われているため、仮に専門的な指導ができないとしても部活動は教員が責任者となることが望ましいと捉えることができる。では、教員が部活動に主体的に関わる際に指針となるものはどのようなものなのか、それは教員以外でも習得できるものなのか。それによって今後の部活動の地域移行の方向性が変わってくると考える。

これに加え、大潟村も例外ではなく少子化が進行していることから競技の選定・広域化の議論も生じていて問題が複雑になっている。

これらのことを踏まえて質問する。

- (1) 9月に開かれた決算特別委員会では中学校の部活動については広域化せずに今後も大潟村単独で運営していく方針であるという発言があったように記憶している。この点についての経緯や現状と課題・今後の方向性について教えていただきたい。
- (2) それを踏まえた上で、部活動の地域移行全体の進捗と今後の予定・課題を教えてください。
- (3) 現在、大潟中学校の部活動で顧問の教員の方々はどのようなものを指針にして、どのような目的で活動にあたっているのか、それは今後地域移行された際に教員以外でも習得できるものなのか。

2. 県立大生と大潟村民の活発な交流に向けて

秋田県立大学のキャンパス・及び学生寮である清新寮があることは大潟村の大きな特徴の一つである。村内の農業経営体の大規模化や農家の高齢化に伴い農繁期の働き手に対する需要は年々高まり、そのような観点で考えても県立大生（主に寮生）の重要性は増すばかりである。また、秋田県立大では実践的な教育がなされていて、そうした学びを求めて全国から集まった学生が多く住んでいることは大潟村の魅力の一つとも言える。清新寮には240人分の部屋があり、大潟村の人口を3000人とするすると実にその8%にあたる。

このような点には既に大潟村としても着目していて、通学バスの運営補助という形で清新寮を支援する事業を行っている。3年次から大潟キャンパスで授業を行うアグリビジネス学科の学生たちは交通手段が乏しい為、3年次までに入寮する人が多いと聞いている。アグリビジネス学科の学生たちだけで満室になる訳ではないが、多少の流動性がありながらも概ね高い入居率が保たれているようである。秋田キャ

ンパスに向かうバスの増便の為の大潟村の支援は一定の効果を挙げているようである。

第2期大潟村総合村づくり計画後期基本計画、施策7-6において、県立大生に限った記載ではないものの、村民と学生の交流促進の為の仕組みを検討すると明記されている。また、数値目標としても村政への学生参画数を増やすことが掲げられている。秋田県立大学を含む複数の大学と連携協力協定を結び、その協定に基づき様々な事業を行ってきたと思うが、学生との交流についてはあまり活発ではないというイメージを抱かずにはいられない。実際に知り合いの県立大生たちに聞き取りを行ったところ、村民との関わりはアルバイトがほとんどで、それ以外にはサークル活動や大学の研究で関わることもあるかもしれないが限定的であるという意見が多かった。

以上のようなことから質問する。

- (1) 前述の総合村づくり計画には、学生が自治会活動や地域行事に参加する仕組みづくりを検討するとあるが、これまでに実際に行った活動はあるか。
- (2) また、計画の中に、学生の村政への参画とあるが、これは具体的にはどういう事か。

【8番：松雪照美議員】

1. 中学校の制服新調化について

60周年記念式典も盛会のうちに終わり、県内外からもあたたかいお言葉や激励の一語をいただくなど嬉しく思っているところである。また、改めてこれまでの60年という長きにわたりご尽力された入植者の方々や、今回の事業に係わってくださった関係各位に心から感謝の意を表したいと思っている。

村は当時から変わらない良さと進化した箇所が共存し現在も前に前に歩みを進めている。

特に、懇親会のオープニングで少人数ながら素晴らしい演奏を披露してくれた大潟中学校吹奏楽部の生徒たちの元気あふれるパフォーマンスに向けられた来賓、村民の皆様方の笑顔と拍手の音は今も目に耳に焼き付いている。

そこで、中学校創立60周年を間近に控え、今ある毎日の学校生活に新鮮さを持ち他市町村にひけをとらない学ぶ意欲の構築の一助になればと、中学校の制服新調化についてお考えいただきたいと思う。

中学校の制服はおそらく57年前の中学校設立当初から変わっていない。生地には

厚みがあり、最近の気候変動による猛暑時には熱がこもるのではないかと。女子生徒のブラウスにベストの組み合わせは、インナーが透けて見えるなどの理由で暑くてもベストを着用し続けている。これは、何年も変わらぬ課題となっている。この状況は熱中症対策に反しているのではないかと思う。

数年前にも一度新調の動きがあったと記憶しているが、その時は準備不足の点もあり実現に至らなかった経緯があると認識している。

吹奏楽部の活躍にもあるように今後は村外県外へ出る機会も増えることと思う。

それだけではなく、他校との交流も活発に行われる時代が訪れるはずだ。どうか、学校生活を今以上に快適に過ごしてもらうべく制服の新調化をすすめて頂き、新調化に向けて助成措置を予算化していただけるようお願いしたい。

2. ICT 教育の効果について

村では、他町村に先駆けて ICT 教育に着手した。

次の2点についてお尋ねする。

- (1) 先ずは、ICT 教育を実践されて、その効果はどのように表れていると評価されているのか。また、課題があるとすれば、それはどのようなことか。その課題に向けて今後どのように取り組んでいくのか。
- (2) 現在、タブレットは全児童・生徒に1人1台貸与になっていて、宿題や家庭学習などで自宅に持ち帰っていると聞く。

ICT 教育推進事業の一環として必要なことだとは思いますが、自宅に持ち帰った際、指導者や保護者不在の中でのタブレット教育はどの程度の効果があるのか。

また、タブレットの導入により、先生方の指導案作成や教材作成のメリット、デメリット、授業の質や維持向上にどの程度役立っているのかお尋ねしたい。

タブレットを持ち帰ることで故障や破損もあると聞く。今一度、宿題や家庭学習のあり方について検討されたいと思うが如何か。